

RSウイルスに対する母子免疫ワクチン予防接種を開始します ～4月1日から妊婦を対象とした定期接種を開始～

千葉市では、新生児および乳児におけるRSウイルスによる感染症の発症および重症化を予防するため、令和8年4月1日（水）から、妊婦を対象としたRSウイルスに対する母子免疫ワクチンの定期接種を開始しますので、お知らせします。

1 定期接種の概要

(1) 接種開始日

令和8年4月1日（水）

(2) 対象者

千葉市に住民登録があり、接種日時点で妊娠28週から37週未満の妊婦

(3) 接種回数

妊娠ごとに1回

2 実施体制

(1) 接種方式

市内協力医療機関他での個別接種（約80カ所）

(2) 予約方法

接種希望者が協力医療機関へ直接予約

3 自己負担額

無料

4 予診票等の配布場所

市内協力医療機関、各区保健福祉センター健康課、医療政策課（市役所高層棟8階）

※3月下旬から配布開始予定

5 周知方法

・市政だより4月号

・市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/ninnpu_rs.html

・母子健康手帳交付の際などに案内を配布

・医療機関でのポスター掲示や医師からの周知



＜参考＞

1 RSウイルス感染症について

RSウイルス感染症は乳児に多い急性の呼吸器感染症で、年齢を問わず何度も感染を繰り返しますが、初回感染時、特に生後6カ月以内は、細気管支炎や肺炎など、重症化することがあります。

重篤な合併症として、中耳炎、さらには命に関わる無呼吸発作や急性脳症などを引き起こす恐れがあります。

2 ワクチンについて

RSウイルス母子免疫ワクチンは、有効性、安全性および費用対効果の知見を踏まえ、定期接種で使用するワクチンとされたもので、特に妊娠28週から36週の間接種することで、高い有効性が期待できるとされています。